

11月11日～17日

国税庁

検索

税を考える週間

税について ちょっと考えてみよう!



税に対する質問はこちらへ

■半田税務署 電話相談窓口 電話相談センター

所得税、相続税、贈与税など国税に関する質問を受け付けています。

- ①半田税務署 (☎0569-21-3141) へ
- ②自動音声で案内しますので、「1」を押してください。
- ③自動音声に従って、相談したい内容の番号を押してください。

●受付時間 午前8時30分～午後5時
※土日・祝日、年末年始を除く

■国税庁ホームページ「タックスアンサー」

よくある税の質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。



「税を考える週間」では、国民の皆さんに、租税の役割や税務行政に対する理解を深めていただくために、様々な行事を実施します。国税庁ホームページでは、特集ページを開設し、動画で国税局や税務署の仕事を紹介するインターネット番組「Web-TAX-TV」や、イラスト・グラフを交えながら税の役割を分かりやすく解説したスライドなど、税に関する情報を掲載します。この機会に、税について考えてみませんか。



●問い合わせ
半田税務署
☎0569(21)3141

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書 年末調整・確定申告まで大切に保管を

所得税および住民税の申告において、その年の1月1日～12月31日に納付した国民年金保険料は、社会保険料控除の対象になります。この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

平成30年1月1日～10月1日の間に国民年金保険料を納付した方は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。また、平成30年10月2日～12月31日の間に今年はじめに国民年金保険料を納付した方は、翌年の2月上旬に送付されます。

●問い合わせ

ねんきん加入者ダイヤル
☎0570(003)004
※050から始まる電話からは03(6630)2525を利用してください。

個人事業税第2期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第2期分の納期限は、11月30日(金)です。次の納付方法を参考に納付してください。また、納税には便利で安全な口座振替の制度もあります。

●納付方法

- ①最寄りの銀行、信金、農協、ゆうちょ銀行などの金融機関で納付
- ②コンビニエンスストア・MMK端末設置の店舗で納付(納付書1枚あたりの金額が30万円以下のものに限る)
- ③県税事務所で納付
- ④インターネットバンキングで納付
- ⑤金融機関のPay-easy(ペイジー)に対応しているATMで納付

⑥クレジットカード納税専用サイト

ト「愛知県県税クレジットカードお支払サイト」で納付(納付書の合計額1万円ごとに73円(消費税別)の決済手数料がかかります。)

※④⑥の納付方法では、領収書は発行されません。

●第2期分の納付書

第2期分の納付書は、第1期分と併せて8月中旬に県から送付しています。

●問い合わせ

知多県税事務所 課税第一課
県民税・事業税グループ
☎0569(89)8174

平成30年分青色決算・年末調整説明会

■青色決算説明会

●とき

11月27日(火)

午後1時30分～3時

●ところ

東海市立商工センター

4階 大会議室

■年末調整説明会

●とき

11月21日(水)

午後1時15分～3時5分

●ところ

大府市役所 地下多目的ホール

■共通項目

●留意事項

駐車場の数には限りがありますので、自家用車での来場はご遠慮ください。

●問い合わせ

・半田税務署

☎0569(21)3141

・役場 税務課 内線113



介護サービス 利用に関する 法律相談 (予約制・無料)

●とき

12月3日(月)
午後1時30分～4時30分

●ところ

東海市しあわせ村
保健福祉センター

●内容

介護サービスの利用上で生じたサービス事業者とのトラブルに関する相談で、法律問題を含むもの

●対象

知多北部広域連合から要介護または要支援の認定を受けた被保険者とその介護者の方

●定員 6名(先着順)

●応対者

知多北部広域連合
顧問弁護士 くまだ 熊田 ひとし 均氏

●申し込み

11月8日(木)～20日(火)の
平日午前8時30分～午後5時に
電話で問い合わせ先へ
※相談したい内容を具体的に
整理しておいてください。

●問い合わせ

知多北部広域連合 総務課
☎052-689-1651